【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第58期中（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　榊原　剛
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員企画管理部門統括　井崎　俊彦
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員企画管理部門統括　井崎　俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商東京支社 （東京都中央区築地4丁目12番地2号　シグネットビル） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 56 期中	第 57 期中	第 58 期中	第 56 期	第 57 期
会計期間		自平成17年４月１日至平成17年９月30日	自平成18年４月１日至平成18年９月30日	自平成19年４月１日至平成19年９月30日	自平成17年４月１日至平成18年３月31日	自平成18年４月１日至平成19年３月31日
売上高	百万円	84,753	84,956	79,742	170,562	170,136
経常利益	〃	665	417	44	1,377	1,161
中間（当期）純利益	〃	338	545	64	812	910
純資産額	〃	14,747	15,758	15,667	15,438	15,959
総資産額	〃	39,698	44,912	42,212	38,889	42,030
１株当たり純資産額	円	639.24	680.26	676.35	669.17	688.97
１株当たり中間（当期）純利益金額	〃	14.69	23.66	2.81	35.2	39.46
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	〃	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	37.1	34.9	36.9	39.7	37.82
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	421	3,789	2,087	1,884	4,033
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	77	△7	16	112	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△1,316	△766	△949	△2,703	△1,642
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	〃	1,574	4,701	5,172	1,686	4,018
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,088 [457]	1,065 [506]	1,043 [541]	1,090 [507]	1,029 [519]

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第57期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第 56 期中	第 57 期中	第 58 期中	第 56 期	第 57 期
会計期間		自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成18年 ４月１日 至平成18年 ９月30日	自平成19年 ４月１日 至平成19年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成18年 ３月31日	自平成18年 ４月１日 至平成19年 ３月31日
売上高	百万円	85,178	84,173	78,926	168,787	168,393
経常利益	〃	796	469	57	1,444	1,133
中間（当期）純利益	〃	466	643	107	929	961
資本金 （発行済株式総数）	〃 (千株)	3,719 (23,121)	3,719 (23,121)	3,719 (23,121)	3,719 (23,121)	3,719 (23,121)
純資産額	百万円	14,997	16,031	15,935	15,678	16,185
総資産額	〃	39,608	44,912	42,150	38,796	41,963
１株当たり純資産額	円	650.08	694.89	690.80	679.58	701.58
１株当たり中間（当期）純利益金額	〃	20.20	27.88	4.65	40.3	41.66
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	〃	－	－	－	－	－
１株当たり配当額	〃	3.00	3.00	2.00	7.00	7.00
自己資本比率	%	37.9	35.7	37.8	40.4	38.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	832 [208]	854 [250]	825 [294]	834 [260]	815 [271]

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、水産物、畜産物等の生鮮食料品及び同加工品ならびに一般加工食品の卸売を主な内容とし、一部水産物、畜産物等の加工品製造、その他コンサルティング事業、物流事業等の活動を展開しております。

当グループの事業に係る位置付けは次の通りであります。

＜水産事業＞

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

＜一般食品事業＞

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

＜畜産事業＞

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

＜その他事業＞

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

３【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年９月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
水産部門	569(318)
一般食品部門	134(41)
畜産部門	114(104)
その他の部門	87(30)
管理部門	139(48)
合計	1,043(541)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年９月30日現在

従業員数（人）	825(294)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はマルイチ労働組合と称し、組合員数は584名（平成19年９月30日現在）のユニオンショップ制で、上部団体への加盟はありません。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

なお、提出会社以外のグループ会社には労働組合は結成されておりません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における食品流通業界を取り巻く環境は、小売業の出店競争や異業種、業態間競争による、販売価格の低価格化傾向が依然継続していることに加え、製造業における原料、資材の高騰を受けた商品値上げの動きが始まるなど、中間流通の収益を圧迫する要因が継続する厳しい経営環境となりました。

このような中で、当社グループにおきましては、当期を次なる成長戦略（次期からの新中期経営計画）に向けた助走期間と位置付け、全社的課題であるリテールソリューションを基軸とした総合力強化（リテールサポート、ロジスティクス機能等の強化）と、内部統制強化を中心に施策を進めてまいりました。具体的には、4月からの組織変更により、社長直轄組織であるタスクフォースの配下に、強化すべき機能のテーマ別プロジェクトチームを設置するとともに、Ｊ－ＳＯＸ法への対応強化のための内部統制・業務改革推進部を設置し、着実な課題解決とそのスピードアップを図りました。また、水産生鮮を基軸としたフルライン事業の更なる強化に向けて、顧客、メーカーと一体となった売場改善やクロスマーチャンダイジング企画の取り組みを、販売拠点とＲＳ部とが連携を強化し推進しました。

当中間期において、売上高につきましては、水産事業における中国産加工鰻の販売不振や首都圏エリアを中心とした競合との価格競争激化の影響、また小売業の商品調達ルートの変更の影響や畜産物における牛肉の販売不振等の要因もあり、797億42百万円（前年同期比93.9％）と減収となりました。

利益面につきましては、一部小売業に対するセンターフィー等の販売経費は増加したものの、その他一般管理費の削減は進みました。しかしながら、売上高減少に伴う粗利益額の減少をカバーするには至らず、経常利益は44百万円（前年同期比10.6％）となり、当期純利益は、64百万円（前年同期比11.8％）と減益となりました。

当中間期のセグメント別の概況
※各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております

① 水産事業セグメント

売上高　　539億8百万円（前年同期比93.1％）
営業損失　　1億31百万円（前年同期比2億68百万円の減少）

《業界の動向》

・魚食の国際化による買付競争の激化の影響を受け、輸入水産物全般において価格の上昇傾向が依然継続しています。
・小売店頭においては、前述の魚価高の傾向が続くにも関わらず、小売業間の競争激化により販売価格の低下傾向が続く一方で、顧客基点の差別化商品（高品質、安心・安全等）が以前にも増して求められており、それにかかる費用の増加が水産メーカーや中間卸の収益を圧迫する要因となっています。
・中国製品の安全問題が取りざたされる中、7月が最需要期である鰻においては、中国産加工鰻の小売店頭の取扱高が大きく落ち込みました。
・市場法改正による委託手数料の自由化（平成21年4月から）を睨んで、水産卸会社の小売業との直接取引やそれに対抗する大手水産メーカーの小売業との直接取引の動きが活発になっています。

《業績の概況》

・水産物全般における小売店頭売上高の伸び悩みの影響を受けたこと、中でも中国産加工鰻の販売に関しては、当社グループでは安全・安心の商品供給に努めたものの、売上高は前年を大きく下回りました。また、エリア別では、特に首都圏エリアにおける競合先との販売価格競争が厳しかったことなどを要因として、売上高が大幅に減少し、それに伴い粗利額が減少しました。
・日配品につきましては、一部小売業の商品調達ルート変更の影響を受け、売上高が減少しました。
・店頭の販売価格低下の影響、また冷凍魚全般における原料高の状況が継続するなか、粗利益確保のための仕入価格と販売価格の見直しを進めたことにより、粗利益率は前年を上回りましたが、売上高減少による粗利額減少をカバーするには至りませんでした。
・一方、経費面では一般管理費は削減したものの、物流費用やセンターフィー、販売運賃等の販売経費が増加し、トータルの経費はほぼ前年並みの推移となったため、粗利額の減少をカバーできず、営業利益は前年を大きく下回りました。

《施策の進捗状況》

・当社グループの持つリテールサポート機能を活かし、産地との小売店頭を結びつける産直提案等を展開し、特に長野県内における重点顧客のシェアアップを図りました。
・水産商品事業部を中心に、商品力強化のための産地、メーカー、加工場との協業による差別化商品作りを進めるとともに、グループ内の商品調達の効率化等を目的とした、仕入先、産地の集中、集約化に着手し

ました。
・水産生鮮における受発注の仕組み作り（ＷＥＢ－ＥＤＩへの対応）に着手しました。

②　一般食品事業セグメント
売上高　　167億92百万円（前年同期比97.1％）
営業利益　　15百万円（前年同期比14.9％）
《業界の動向》
・食品流通業界においては、製造業における原料、資材等の高騰による商品価格値上げ改定の動きが活発となっており、これにより食品卸、小売双方において販売価格の見直しを迫られています。
・また、小売業においては、厳しい競争環境の中で生き残りをかけた提携、グループ化が進み、加えて大手小売業における政策的な大手卸への取引集約化が進むとともに、小売店の出店競争の激化による販売価格競争、物流センターフィーの増加傾向等、食品卸の収益を圧迫する要因が依然継続しています。
《業績の概況》
・地域密着型の提案営業を徹底し、重点取引先であるＬＣ（ローカルチェーン）等への売上高は拡大しましたが、一部小売業の商品調達ルート変更の影響により、売上高は減少しました。
・売上高減少に伴う粗利益額の減少に加え、商品の仕入価格の値上げに対し、販売価格の低下傾向に歯止めがかからず、粗利益率が低下したため、営業利益は減少しました。
・一方、販売経費等については、売上高減少及び粗利益率低下に対応するため削減を進め、前年と比較し減少しましたが、粗利額減少分をカバーするに至らず、営業利益は減少しました。
《施策の進捗状況》
・当社のフルライン商品供給機能を活かしたクロスマーチャンダイジング企画提案や地域情報に基づく企画提案等において、各商品カテゴリーにおける主要取り組みメーカーと、政策、目標値の共有化を図り、顧客基点の提案型営業の更なる強化を図りました。
・メーカーとの連携を強化し、差別化商品の開発（半生菓子・乾物等）を進めました。
・セグメント内の在庫物流一元管理に向けて、拠点機能の再見直しに着手しました。

③　畜産事業セグメント
売上高　　89億31百万円（前年同期比93.0％）
営業損失　　62百万円（前年同期比30百万円の減少）
《業界の動向》
・牛肉においては、国産牛肉は、当期前半の出荷頭数減少による価格高騰から、消費者離れが進み、価格が安定してからも消費は戻らず、販売不振が続きました。一方輸入牛肉は、米国産牛肉の輸入が再開しましたが、売上の大きな伸びにはつながらず、飼料価格の上昇の影響などを受け、高値傾向が続きました。
・豚肉においては、国産豚肉は出荷量減少により、高値推移となり、輸入豚肉においても、差額関税違反問題の影響により、冷凍品については輸入量が減少し、高値傾向が続きました。
・鶏肉においては、国産鶏肉の生産はほぼ前年並みの推移となりましたが、輸入鶏肉は、輸入量減少の影響により相場高が続き、不安定な販売状況が続きました。
《業績の概況》
・当社主力商品の豪州産牛肉調理加工品の原料が輸入量減少に伴い相場高となり、既存及び新規チャネルへの販売が伸び悩んだことに加え、国産牛肉の消費不振の影響を受け、売上高及び営業利益が減少しました。
・豚肉や鶏肉においては、売上高はほぼ前年並みの推移となりましたが、相場高に加え、小売店頭における価格競争の影響を受けたことから粗利益率が低下し、営業利益が減少しました。
《施策の進捗状況》
・豪州産牛肉調理加工品においては、既存の外食・業務用チャネルへの販売に苦戦しており、食品スーパーの惣菜部門等の新規チャネルへの販路拡大に着手しました。また、カナダ産牛肉の商品提案会を実施するなど、下期以降の牛肉売上拡大につなげる取り組みを実施しました。
・畜産デリカ商品本部を中心に、当社オリジナルの開発商品である信州牛、信州ハーブ鶏等の差別化商品の長野県外エリアへの販売拡大を進めるとともに、畜産グループ全体での部位別販売計画のコントロールの強化による粗利益確保に取り組みました。
・セグメント内の拠点機能の見直しを進め、北陸畜産営業所の一部機能を長野畜産部に統合し、営業力強化と業務効率化を進めました。

④　その他事業セグメント
（物流事業、冷蔵庫事業、ＯＡ機器・通信機器販売及び保険代理店事業）
売上高　　1億10百万円（前年比72.1％）
営業利益　　35百万円（前年比87.1％）

（注）上記の記載金額及びこれ以降に記載しております売上高、仕入高等には消費税等に含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ11億54百万円増加し、当中間連結会計期間末では51億72百万円となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローが20億87百万円となる一方、借入金の返済を進めたことによるものであります。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は20億87百万円（前年同期に得られた資金は37億89百万円）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益が30百万円となり、また売上債権の減少額が3億97百万円、仕入債務の増加額が15億67百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は16百万円（前年同期に使用した資金は7百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は9億49百万円（前年同期に使用した資金は7億66百万円）となりました。これは財務体質の改善を図る中で、借入金の返済を進めたことによるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、食品卸売事業の補完機能として製造加工業務を行っており、生産実績は仕入実績に含めて記載しております。なお、受注生産は行っておりません。

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前年同期比（%）
水産事業（百万円）	47,399	93.0
一般食品事業（百万円）	14,941	97.4
畜産事業（百万円）	8,099	93.9
その他事業（百万円）	418	121.1
合計（百万円）	70,858	94.1

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前年同期比（%）
水産事業（百万円）	53,908	93.1
一般食品事業（百万円）	16,792	97.1
畜産事業（百万円）	8,931	93.0
その他事業（百万円）	110	72.1
合計（百万円）	79,742	93.9

（注）　１．総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。
　　２．セグメント間の取引については相殺消去しております。

３【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成19年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成19年12月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	同左	名古屋証券取引所（市場第２部）	―
計	23,121,000	同左	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年４月１日～平成19年９月30日	―	23,121,000	―	3,719	―	3,380

(5) 【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目６番３号	4,625	20.00
有限会社ニシナ興産	長野県長野市若里７丁目13番21号	1,414	6.11
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地８	1,107	4.79
国分株式会社	東京都中央区日本橋１丁目１番１号	1,020	4.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町１丁目１番５号	1,014	4.38
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町１丁目２番１号	982	4.24
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り１丁目２番26号	740	3.20
株式会社久保田興産	長野県長野市青木島町大塚950番地５	739	3.19
マルイチ産商取引先持株会	長野県長野市市場３番地４８	692	2.99
株式会社長野銀行	長野県松本市渚２丁目９番38号	679	2.93
計	－	13,015	56.29

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　52,300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　23,028,300	230,283	－
単元未満株式	普通株式　40,400	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	23,121,000	－	－
総株主の議決権	－	230,283	－

②【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱マルイチ産商	長野県長野市市場３番地48	52,300	－	52,300	0.23
計	－	52,300	－	52,300	0.23

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	780	780	748	728	699	703
最低（円）	745	737	718	647	664	611

（注）　最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第２部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長執行役員	事業企画推進担当兼事業企画推進本部長	代表取締役社長執行役員	営業部門統括兼全社内部統制推進タスクフォース担当	榊原　剛	平成19年10月1日
取締役専務執行役員	チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼企画・管理部門統括兼クオリティマネジメントオフィス担当	取締役専務執行役員	営業戦略開発事業部長	井崎　俊彦	平成19年10月1日
取締役専務執行役員	営業部門統括兼全社内部統制推進タスクフォース担当	取締役常務執行役員	水産（生鮮・冷凍魚介類）グループ統括兼水産商品事業部長	小澤　登志男	平成19年10月1日
取締役専務執行役員	東北信・中南信事業部担当　兼東北信・中南信事業部長兼営業戦略開発事業部担当兼営業戦略開発事業部長兼受発注ロジＩＴ標準化タスクフォース担当	取締役常務執行役員	東北信・中南信事業部長	吉沢　和生	平成19年10月1日
取締役常務執行役員	首都圏・中京圏事業部、水産商品事業部統括	取締役執行役員	首都圏・中京圏事業部長	塩入　廣幸	平成19年10月1日
取締役執行役員	経営企画担当兼関係会社担当	取締役執行役員	営業部門業務標準化担当・関係会社担当	仁科　圭右	平成19年10月1日

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員	内部統制・業務改革推進担当兼内部統制・業務改革推進部長	取締役執行役員	業務設計・経理財務統括兼経営企画担当兼内部統制・業務改革推進担当兼内部統制・業務改革推進部長	宮下　隆	平成19年10月1日

（注）当社では、業務執行の一層の効率化と迅速化を推進し、組織の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く次の2名は平成19年10月1日に選任されています。

執行役員　山田　邦男　　畜産デリカ商品本部担当兼畜産デリカ商品本部長
執行役員　向山　裕和　　水産商品事業部担当兼水産商品事業部長兼塩冷部長

また、取締役兼務者を除く次のものは、平成19年10月1日付で職務の変更がおこなわれております。

執行役員　土屋　修一　　ロジスティクス・ＩＴ統括担当
執行役員　渡辺　英夫　　経理財務担当兼リスクマネジメントオフィス担当兼シェアードサービスセンター担当
執行役員　永井　信一　　畜産セグメント担当兼東北信・中南信事業部副事業部長（畜産担当）
執行役員　白井　幸男　　食品セグメント担当兼食品商品本部担当兼食品商品本部長
　　兼東北信・中南信事業部副事業部長
執行役員　藤沢　政俊　　水産セグメント統括兼水産セグメント（生鮮・冷凍魚介類）担当
　　兼水産生鮮アライアンス推進タスクフォース担当
　　兼東北信・中南信事業部副事業部長（水産担当）
執行役員　原田　文彦　　首都圏・中京圏事業部担当兼首都圏・中京圏事業部長
執行役員　児玉　卓郎　　水産セグメント（デイリー・冷食）担当
　　兼デイリー冷食商品本部担当兼デイリー冷食商品本部長

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

１【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比(%)	金額（百万円）		構成比(%)	金額（百万円）		構成比(%)
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金			4,725			5,187			4,033	
２．受取手形及び売掛金	※3		16,727			14,869			15,248	
３．たな卸資産			3,160			3,166			2,838	
４．繰延税金資産			331			279			265	
５．未収入金			1,770			1,647			1,620	
６．その他			238			150			385	
貸倒引当金			△274			△209			△150	
流動資産合計			26,677	59.4		25,090	59.4		24,241	57.7
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産	※1									
(1) 建物及び構築物	※2	5,844			5,409			5,620		
(2) 土地	※2	7,607			7,591			7,591		
(3) その他		402	13,854	(30.9)	333	13,335	(31.6)	363	13,576	(32.3)
２．無形固定資産			98	(0.2)		117	(0.3)		86	(0.2)
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※2	3,639			3,078			3,494		
(2) その他		724			650			704		
貸倒引当金		△81	4,281	(9.5)	△59	3,669	(8.7)	△72	4,127	(9.8)
固定資産合計			18,234	40.6		17,122	40.6		17,789	42.3
資産合計			44,912	100.0		42,212	100.0		42,030	100.0

		前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）		当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）		前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金	※2,3	21,388		20,342		18,775	
２．短期借入金	※2	2,490		1,600		2,100	
３．一年以内返済予定長期借入金	※2	771		587		795	
４．未払金		1,281		1,371		1,420	
５．未払法人税等		216		87		21	
６．賞与引当金		495		431		498	
７．その他		468		444		461	
流動負債合計		27,113	60.4	24,864	58.9	24,072	57.3
Ⅱ　固定負債							
１．長期借入金	※2	1,067		478		626	
２．退職給付引当金		－		139		77	
３．役員退職慰労引当金		256		237		268	
４．債務保証損失引当金		304		304		304	
５．繰延税金負債		99		175		385	
６．その他		312		344		336	
固定負債合計		2,041	4.5	1,680	4.0	1,999	4.7
負債合計		29,154	64.9	26,545	62.9	26,071	62.0
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金		3,719	8.3	3,719	8.8	3,719	8.8
２．資本剰余金		3,380	7.5	3,380	8.0	3,380	8.0
３．利益剰余金		7,883	17.6	8,151	19.3	8,179	19.5
４．自己株式		△44	△0.1	△45	△0.1	△45	△0.1
株主資本合計		14,939	33.3	15,205	36.0	15,234	36.2
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金		754	1.7	396	0.9	660	1.6
評価・換算差額等合計		754	1.7	396	0.9	660	1.6
Ⅲ　少数株主持分		64	0.1	65	0.2	64	0.2
純資産合計		15,758	35.1	15,667	37.1	15,959	38.0
負債純資産合計		44,912	100.0	42,212	100.0	42,030	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）			当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			84,956	100.0		79,742	100.0		170,136	100.0
Ⅱ　売上原価			75,175	88.5		70,532	88.5		150,319	88.4
売上総利益			9,780	11.5		9,209	11.5		19,816	11.6
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1		9,533	11.2		9,354	11.7		18,973	11.1
営業利益又は営業損失（△）			246	0.3		△144	△0.2		842	0.5
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		3			2			6		
２．受取配当金		43			46			67		
３．賃貸料		61			72			130		
４．その他		88	195	0.2	86	208	0.3	167	371	0.2
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		23			19			46		
２．その他		0	24	0.0	0	20	0.0	6	53	0.0
経常利益			417	0.5		44	0.1		1,161	0.7
Ⅵ　特別利益										
１．固定資産売却益	※2	6			－			25		
２．投資有価証券売却益		3			－			20		
３．弁済金		－			10			－		
４．その他		0	10	0.0	0	10	0.0	82	129	0.1
Ⅶ　特別損失										
１．固定資産除売却損	※3	20			6			99		
２．投資有価証券評価損		－			15			－		
３．貸倒引当金繰入額		1			－			－		
４．リース解約違約金		－			1			6		
５．その他	※4	12	34	0.0	－	24	0.0	42	147	0.1
税金等調整前中間（当期）純利益			394	0.5		30	0.1		1,142	0.7
法人税、住民税及び事業税		141			65			121		
法人税等調整額		△296	△154	△0.1	△100	△35	△0.0	107	229	0.2
少数株主利益			2	0.0		1	0.0		2	0.0
中間（当期）純利益			545	0.6		64	0.1		910	0.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日　至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	3,719	3,380	7,430	△44	14,485
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△92		△92
中間純利益			545		545
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	453	△0	453
平成18年９月30日　残高（百万円）	3,719	3,380	7,883	△44	14,939

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	952	952	64	15,502
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△92
中間純利益				545
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△197	△197	0	△197
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△197	△197	0	255
平成18年９月30日　残高（百万円）	754	754	64	15,758

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日　至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日　残高（百万円）	3,719	3,380	8,179	△45	15,234
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△92		△92
中間純利益			64		64
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	△27	△0	△28
平成19年９月30日　残高（百万円）	3,719	3,380	8,151	△45	15,205

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日　残高（百万円）	660	660	64	15,959
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△92
中間純利益				64
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△263	△263	0	△263
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△263	△263	0	△291
平成19年９月30日　残高（百万円）	396	396	65	15,667

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日　至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	3,719	3,380	7,430	△44	14,485
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△92		△92
剰余金の配当			△69		△69
当期純利益			910		910
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	－	－	748	△0	748
平成19年３月31日　残高（百万円）	3,719	3,380	8,179	△45	15,234

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	952	952	64	15,502
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△92
剰余金の配当				△69
当期純利益				910
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△291	△291	0	△291
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△291	△291	0	456
平成19年３月31日　残高（百万円）	660	660	64	15,959

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		394	30	1,142
減価償却費		299	273	605
退職給付引当金の増加額		76	62	170
役員退職慰労引当金の増加額（△減少額）		8	△30	19
賞与引当金の減少額		△102	△66	△100
貸倒引当金の増加額（△減少額）		40	46	△93
投資有価証券売却益		△3	－	△20
支払利息		23	19	46
売上債権の減少額（△増加額）		△3,584	397	△2,084
たな卸資産の減少額（△増加額）		△49	△324	272
仕入債務の増加額		7,015	1,567	4,402
その他流動資産の増加額（△減少額）		△154	△41	△36
その他流動負債の増加額（△減少額）		272	△51	403
その他		△13	△19	57
小計		4,223	1,861	4,785
利息及び配当金の受取額		46	48	72
利息の支払額		△21	△18	△43
法人税等の支払額		△559	△11	△836
法人税等の還付額		101	207	55
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,789	2,087	4,033

		前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△134	△59	△211
有形固定資産の売却による収入		261	0	297
投資有価証券の取得による支出		△192	△6	△197
投資有価証券の売却による収入		8	20	29
貸付けによる支出		△1	△3	△1
貸付金の回収による収入		43	54	84
定期預金の預入による支出		△0	△0	△0
その他		7	10	△58
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7	16	△57
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△210	△500	△600
長期借入金の返済による支出		△462	△356	△878
自己株式の純増減額		△0	0	△0
配当金の支払額		△91	△91	△161
少数株主への配当金の支払額		△2	0	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△766	△949	△1,642
Ⅳ　現金及び現金同等物の増加額		3,015	1,154	2,332
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		1,686	4,018	1,686
Ⅵ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※	4,701	5,172	4,018

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社数　11社 主要な連結子会社名 大信畜産工業㈱、㈱丸一北海屋、ファーストデリカ㈱	連結子会社数　9社 主要な連結子会社名 大信畜産工業㈱、㈱丸一北海屋、ファーストデリカ㈱	連結子会社数　9社 主要な連結子会社名 大信畜産工業㈱、㈱丸一北海屋、ファーストデリカ㈱ 前連結会計年度において連結子会社でありましたサンフレスコ㈱及び甲信越地域スパー本部㈱は清算したため連結の範囲から除外しております。なお、清算時までの損益計算書については連結しております。
２．持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社数　1社 持分法適用関連会社名 ㈱北信食肉センター	持分法適用関連会社数　1社 持分法適用関連会社名 ㈱北信食肉センター	持分法適用関連会社数　1社 持分法適用関連会社名 ㈱北信食肉センター
３．連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	連結子会社の中間期の末日はすべて中間連結決算日と同日であります。	同　左	連結子会社の事業年度の末日はすべて連結決算日と同日であります。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ　たな卸資産 中間連結財務諸表提出会社は、移動平均法による原価法。なお、一部の生鮮品については個別法による原価法によっております。連結子会社は主として、最終仕入原価法によっております。	イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同　左 時価のないもの 同　左 ロ　たな卸資産 同　左	イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） 時価のないもの 同　左 ロ　たな卸資産 連結財務諸表提出会社は、移動平均法による原価法。なお、一部の生鮮品については個別法による原価法によっております。連結子会社は主として、最終仕入原価法によっております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	イ　有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物　15年～38年 その他（機械装置及び運搬具）　4年～13年 ロ　無形固定資産 （イ）ソフトウェア（自社利用） 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 （ロ）その他の無形固定資産 定額法	イ　有形固定資産 同　左 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物　15年～38年 その他（機械装置及び運搬具）　4年～13年 （会計方針の変更） 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております なお、これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響額は、軽微であります。 （追加情報） 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失が11百万円増加し、また経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ11百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ロ　無形固定資産 （イ）ソフトウェア（自社利用） 同　左 （ロ）その他の無形固定資産 同　左	イ　有形固定資産 同　左 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物　15年～38年 その他（機械装置及び運搬具）　4年～13年 ロ　無形固定資産 （イ）ソフトウェア（自社利用） 同　左 （ロ）その他の無形固定資産 同　左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	イ　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ　賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。 ハ　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末における年金資産見込額が、退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理しております。 ニ　役員退職慰労引当金 中間連結財務諸表提出会社は、役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。 なお、執行役員制度は平成18年７月より導入しております。 ホ　債務保証損失引当金 債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	イ　貸倒引当金 同　　左 ロ　賞与引当金 同　　左 ハ　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理しております。 ニ　役員退職慰労引当金 中間連結財務諸表提出会社は、役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。 ホ　債務保証損失引当金 同　　左	イ　貸倒引当金 同　　左 ロ　賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ハ　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理しております。 ニ　役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ホ　債務保証損失引当金 同　　左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同　　左	同　　左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	イ　――――――	イ　――――――	イ　ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については繰延ヘッジを採用し、為替予約取引については振当処理を採用しております。
	ロ　――――――	ロ　――――――	ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金の金利支払に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用しております。また、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しております。
	ハ　――――――	ハ　――――――	ハ　ヘッジ方針 ヘッジ対象の識別及びヘッジ手段の選択は、保有している借入金または外貨建金銭債権債務の範囲内で、ヘッジ手段の契約時に個別に社長決裁稟議を経て実施する方針であります。
	ニ　――――――	ニ　――――――	ニ　ヘッジ有効性評価の方法 毎月末経理財務部において、ヘッジ対象である借入金または外貨建金銭債権債務とヘッジ手段である金利スワップまたは為替予約残高との対応関係について把握し管理しております。
(6) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同　　左	消費税等の会計処理 同　　左
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同　　左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年4月1日 至　平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に該当する金額は15,693百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に該当する金額は15,894百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度 （平成19年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は、11,746百万円であります。	※１　有形固定資産の減価償却累計額は、12,100百万円であります。	※１　有形固定資産の減価償却累計額は、11,864百万円であります。
※２　担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりであります。 (1) 担保資産 建物及び構築物　887百万円 土地　2,421百万円 計　3,309百万円 (2) 対応する債務 支払手形及び買掛金　218百万円 短期借入金　515百万円 長期借入金（一年内返済予定分を含む）　537百万円 計　1,271百万円 (3) 投資有価証券451百万円（中間連結会計期間末簿価）を取引保証のため担保に供しております。	※２　担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりであります。 (1) 担保資産 建物及び構築物　836百万円 土地　2,421百万円 計　3,257百万円 (2) 対応する債務 支払手形及び買掛金　796百万円 短期借入金　678百万円 長期借入金（一年内返済予定分を含む）　310百万円 計　1,784百万円 (3) 投資有価証券429百万円（中間連結会計期間末簿価）を取引保証のため担保に供しております。	※２　担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりであります。 (1) 担保資産 建物及び構築物　860百万円 土地　2,421百万円 計　3,281百万円 (2) 対応する債務 支払手形及び買掛金　692百万円 短期借入金　575百万円 長期借入金（一年内返済予定分を含む）　436百万円 計　1,703百万円 (3) 投資有価証券437百万円（期末簿価）を取引保証のため担保に供しております。
※３　中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形　40百万円 支払手形　587百万円	※３　中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形　41百万円 支払手形　834百万円	※３　連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　25百万円 支払手形　481百万円

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運賃　2,361百万円 従業員給料　3,291百万円 賞与引当金繰入額　483百万円 役員退職慰労引当金繰入額　9百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運賃　2,373百万円 従業員給料　3,168百万円 賞与引当金繰入額　418百万円 役員退職慰労引当金繰入額　11百万円 貸倒引当金繰入額　49百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運賃　4,807百万円 従業員給料　6,441百万円 賞与引当金繰入額　487百万円 役員退職慰労引当金繰入額　21百万円
※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　6百万円 計　6百万円	※２　――――――	※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物　5百万円 機械装置及び運搬具　6百万円 土地　14百万円 計　25百万円
※３　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物売却　2百万円 建物及び構築物除却　9百万円 機械装置及び運搬具売却　0百万円 機械装置及び運搬具除却　4百万円 器具備品売却　0百万円 器具備品除却　1百万円 電話加入権　1百万円 計　20百万円	※３　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物除却　1百万円 機械装置及び運搬具除却　0百万円 器具備品売却　0百万円 器具備品除却　0百万円 撤去費用　4百万円 計　6百万円	※３　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物売却　2百万円 建物及び構築物除却　23百万円 機械装置及び運搬具売却　0百万円 機械装置及び運搬具除却　6百万円 器具備品売却　0百万円 器具備品除却　2百万円 電話加入権　44百万円 撤去費用　18百万円 計　99百万円

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※４　――――――</td><td>※４　――――――</td><td>※４　当社グループは、保有固定資産を各事業部別に把握したうえで地域事業部毎に当該地域の戦略・顧客政策を勘案してグループ化し、減損会計を適用しております。
継続的な地価の下落及び資産グループ単位の収益性等を踏まえ検証した結果、以下の不動産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物19百万円、その他16百万円）として特別損失に計上しております。
なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額により測定しております。
<table>
<tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失
（百万円）</th></tr>
<tr><td>富山県</td><td>事業用資産</td><td>建物及び器具備品等</td><td>8</td></tr>
<tr><td>首都圏</td><td>事業用資産</td><td>建物及び機械装置等</td><td>27</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,121	－	－	23,121
合計	23,121	－	－	23,121
自己株式				
普通株式（注）	50	0	－	50
合計	50	0	－	50

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月27日定時株主総会	普通株式	92	4	平成18年３月31日	平成18年６月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年11月10日取締役会	普通株式	69	利益剰余金	3	平成18年９月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,121	－	－	23,121
合計	23,121	－	－	23,121
自己株式				
普通株式（注）	51	1	0	52
合計	51	1	0	52

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月26日定時株主総会	普通株式	92	4	平成19年３月31日	平成19年６月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月9日取締役会	普通株式	46	利益剰余金	2	平成19年９月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,121	－	－	23,121
合計	23,121	－	－	23,121
自己株式				
普通株式（注）	50	0	－	51
合計	50	0	－	51

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月27日定時株主総会	普通株式	92	4	平成18年３月31日	平成18年６月28日
平成18年11月10日取締役会	普通株式	69	3	平成18年９月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日定時株主総会	普通株式	92	利益剰余金	4	平成19年３月31日	平成19年６月27日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※　現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係　（平成18年９月30日現在） 現金及び預金勘定　4,725百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△ 23百万円 現金及び現金同等物　4,701百万円	※　現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係　（平成19年９月30日現在） 現金及び預金勘定　5,187百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△ 14百万円 現金及び現金同等物　5,172百万円	※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） 現金及び預金勘定　4,033百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△ 14百万円 現金及び現金同等物　4,018百万円

（リース取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
有形固定資産その他	812	452	359
合計	812	452	359

②　未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

１年以内	130百万円
１年超	233百万円
合計	364百万円

③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	91百万円
減価償却費相当額	87百万円
支払利息相当額	3百万円

④　減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
有形固定資産その他	714	321	1	391
合計	714	321	1	391

②　未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

１年以内	135百万円
１年超	263百万円
合計	398百万円

リース資産減損勘定の残高　1百万円

③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	81百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円
減価償却費相当額	74百万円
支払利息相当額	4百万円

④　減価償却費相当額の算定方法

同　　左

⑤　利息相当額の算定方法

同　　左

（減損損失について）

同　　左

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
有形固定資産その他	713	366	4	342
合計	713	366	4	342

②　未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料連結会計年度末残高相当額

１年以内	124百万円
１年超	227百万円
合計	352百万円

リース資産減損勘定の残高　4百万円

③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	173百万円
減価償却費相当額	165百万円
支払利息相当額	7百万円
減損損失	4百万円

④　減価償却費相当額の算定方法

同　　左

⑤　利息相当額の算定方法

同　　左

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成18年９月30日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1)株式	1,801	3,067	1,265
(2)債券	―	―	―
(3)その他	10	11	0
合計	1,811	3,078	1,266

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	560

当中間連結会計期間末（平成19年９月30日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1)株式	1,821	2,554	733
(2)債券	―	―	―
(3)その他	10	11	1
合計	1,832	2,566	734

（注）当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、15百万円の減損処理を行っております。

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	512

前連結会計年度末（平成19年３月31日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1)株式	1,830	2,950	1,119
(2)債券	－	－	－
(3)その他	10	11	1
合計	1,841	2,962	1,121

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	532

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）及び前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項ありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	水産事業（百万円）	一般食品事業（百万円）	畜産事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	57,916	17,285	9,602	153	84,956	－	84,956
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	1	－	340	342	(342)	－
計	57,916	17,286	9,602	493	85,298	(342)	84,956
営業費用	57,779	17,185	9,634	452	85,051	(342)	84,709
営業利益又は営業損失（△）	136	101	△32	41	246	－	246

（注）１．事業区分の方法

取扱う商品及び提供するサービスの性質を勘案して区分しております。

２．各事業の主な内容

水産事業……水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業

一般食品事業……加工食品及び菓子の販売事業

畜産事業……畜産物及び畜産加工品の販売事業

その他事業……事務機器、ＯＡ販売、保険代理店事業、物流業務及びコンサルティング事業

３．営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

	水産事業（百万円）	一般食品事業（百万円）	畜産事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	53,908	16,792	8,931	110	79,742	－	79,742
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	2	－	458	461	(461)	－
計	53,908	16,794	8,931	569	80,203	(461)	79,742
営業費用	54,040	16,779	8,994	533	80,347	(461)	79,886
営業利益又は営業損失（△）	△131	15	△62	35	△144	－	△144

（注）１．事業区分の方法
取扱う商品及び提供するサービスの性質を勘案して区分しております。

２．各事業の主な内容
水産事業……水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業
一般食品事業……加工食品及び菓子の販売事業
畜産事業……畜産物及び畜産加工品の販売事業
その他事業……事務機器、ＯＡ販売、保険代理店事業、物流業務及びコンサルティング事業

３．営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

４．「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価格の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、水産事業が6百万円、一般食品事業が2百万円、畜産事業が2百万円、その他事業が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	水産事業（百万円）	一般食品事業（百万円）	畜産事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	116,705	33,982	19,169	279	170,136	－	170,136
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	4	－	820	825	(825)	－
計	116,705	33,986	19,169	1,100	170,961	(825)	170,136
営業費用	116,110	33,760	19,232	1,015	170,118	(825)	169,293
営業利益又は営業損失（△）	595	226	△63	84	842	－	842

（注）１．事業区分の方法
取扱う商品及び提供するサービスの性質を勘案して区分しております。
２．各事業の主な内容
水産事業……水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業
一般食品事業……加工食品及び菓子の販売事業
畜産事業……畜産物及び畜産加工品の販売事業
その他事業……事務機器、ＯＡ販売、保険代理店事業、物流業務及びコンサルティング事業
３．営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

【所在地別セグメント情報】
前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）及び前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）における本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】
前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）及び前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）における海外売上高がないため、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　680.26円 １株当たり中間純利益金額　23.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　676.35円 １株当たり中間純利益金額　2.81円 同　左	１株当たり純資産額　688.97円 １株当たり当期純利益金額　39.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1.　１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
中間（当期）純利益（百万円）	545	64	910
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	－
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	545	64	910
期中平均株式数（千株）	23,070	23,069	23,070

（注）2.　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	15,758	15,667	15,959
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	64	65	64
（うち少数株主持分）	(64)	(65)	(64)
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（百万円）	15,693	15,602	15,894
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（千株）	23,070	23,068	23,069

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）
該当事項はありません。

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間会計期間末 (平成19年９月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比(%)	金額（百万円）		構成比(%)	金額（百万円）		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金		4,244			4,705			3,558		
２．受取手形	※3	501			484			407		
３．売掛金		16,332			14,464			14,920		
４．たな卸資産		3,015			3,037			2,686		
５．その他		2,402			2,154			2,363		
貸倒引当金		△272			△206			△148		
流動資産合計			26,223	58.4		24,639	58.5		23,788	56.7
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産	※1									
(1) 建物	※2,4	5,275			4,896			5,076		
(2) 土地	※2	8,244			8,228			8,228		
(3) その他		550			467			506		
計			14,069	(31.3)		13,593	(32.2)		13,812	(32.9)
２．無形固定資産			93	(0.2)		114	(0.3)		83	(0.2)
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※2	3,638			3,078			3,494		
(2) その他		2,164			1,153			1,246		
貸倒引当金		△1,277			△429			△462		
計			4,525	(10.1)		3,802	(9.0)		4,278	(10.2)
固定資産合計			18,688	41.6		17,510	41.5		18,174	43.3
資産合計			44,912	100.0		42,150	100.0		41,963	100.0

		前中間会計期間末（平成18年９月30日）			当中間会計期間末（平成19年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形	※2,3	1,600			1,861			1,301		
２．買掛金	※2	19,735			18,419			17,434		
３．短期借入金	※2	2,490			1,600			2,100		
４．一年内返済予定長期借入金	※2	771			587			795		
５．未払法人税等		209			76			－		
６．賞与引当金		468			403			470		
７．その他		1,662			1,712			1,798		
流動負債合計			26,937	60.0		24,660	58.5		23,900	56.9
Ⅱ　固定負債										
１．長期借入金	※2	1,267			678			826		
２．退職給付引当金		－			100			39		
３．役員退職慰労引当金		256			237			268		
４．債務保証損失引当金		36			36			36		
５．繰延税金負債		90			168			385		
６．その他		292			331			320		
固定負債合計			1,943	4.3		1,553	3.7		1,877	4.5
負債合計			28,880	64.3		26,214	62.2		25,777	61.4
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			3,719	8.3		3,719	8.8		3,719	8.9
２．資本剰余金										
(1) 資本準備金		3,380			3,380			3,380		
資本剰余金合計			3,380	7.5		3,380	8.0		3,380	8.0
３．利益剰余金										
(1) 利益準備金		354			354			354		
(2) その他利益剰余金										
圧縮積立金		176			170			173		
別途積立金		6,970			6,970			6,970		
繰越利益剰余金		721			990			972		
利益剰余金合計			8,221	18.3		8,485	20.1		8,470	20.2
４．自己株式			△44	△0.1		△45	△0.1		△45	△0.1
株主資本合計			15,276	34.0		15,539	36.8		15,525	37.0
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．その他有価証券評価差額金			754	1.7		396	0.9		660	1.6
評価・換算差額等合計			754	1.7		396	0.9		660	1.6
純資産合計			16,031	35.7		15,935	37.8		16,185	38.6
負債純資産合計			44,912	100.0		42,150	100.0		41,963	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）			当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）			前事業年度の要約損益計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			84,173	100.0		78,926	100.0		168,393	100.0
Ⅱ　売上原価			74,669	88.7		69,865	88.5		149,088	88.5
売上総利益			9,503	11.3		9,060	11.5		19,304	11.5
Ⅲ　販売費及び一般管理費			9,283	11.0		9,270	11.8		18,639	11.1
営業利益又は営業損失(△)			220	0.3		△210	△0.3		664	0.4
Ⅳ　営業外収益	※1		274	0.3		288	0.4		522	0.3
Ⅴ　営業外費用	※2		24	0.0		20	0.0		53	0.0
経常利益			469	0.6		57	0.1		1,133	0.7
Ⅵ　特別利益	※3		18	0.0		20	0.0		159	0.1
Ⅶ　特別損失	※4,6		13	0.0		24	0.0		126	0.1
税引前中間（当期）純利益			474	0.6		53	0.1		1,166	0.7
法人税、住民税及び事業税		136			54			97		
法人税等調整額		△304	△168	△0.2	△108	△53	△0.0	108	205	0.1
中間（当期）純利益			643	0.8		107	0.1		961	0.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年４月1日　至平成18年９月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（百万円）	3,719	3,380	3,380	354	176	6,200	940	7,670	△44	14,726
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立て（注）						770	△770	－		－
剰余金の配当（注）							△92	△92		△92
中間純利益							643	643		643
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	－	770	△219	550	△0	550
平成18年９月30日　残高（百万円）	3,719	3,380	3,380	354	176	6,970	721	8,221	△44	15,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（百万円）	952	952	15,678
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立て（注）			－
剰余金の配当（注）			△92
中間純利益			643
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△197	△197	△197
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△197	△197	352
平成18年９月30日　残高（百万円）	754	754	16,031

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年４月1日　至平成19年９月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日　残高（百万円）	3,719	3,380	3,380	354	173	6,970	972	8,470	△45	15,525
中間会計期間中の変動額										
圧縮積立金の取崩し					△2		2	－		－
剰余金の配当							△92	△92		△92
中間純利益							107	107		107
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分							△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	△2	－	17	15	△0	14
平成19年９月30日　残高（百万円）	3,719	3,380	3,380	354	170	6,970	990	8,485	△45	15,539

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日　残高（百万円）	660	660	16,185
中間会計期間中の変動額			
圧縮積立金の取崩し			－
剰余金の配当			△92
中間純利益			107
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△263	△263	△263
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△263	△263	△249
平成19年９月30日　残高（百万円）	396	396	15,935

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年４月1日　至平成19年３月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（百万円）	3,719	3,380	3,380	354	176	6,200	940	7,670	△44	14,726
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立て（注）						770	△770	－		－
圧縮積立金の取崩し					△2		2	－		－
剰余金の配当（注）							△92	△92		△92
剰余金の配当							△69	△69		△69
当期純利益							961	961		961
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	△2	770	31	799	△0	798
平成19年３月31日　残高（百万円）	3,719	3,380	3,380	354	173	6,970	972	8,470	△45	15,525

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（百万円）	952	952	15,678
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て（注）			－
圧縮積立金の取崩し			－
剰余金の配当（注）			△92
剰余金の配当			△69
当期純利益			961
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△291	△291	△291
事業年度中の変動額合計（百万円）	△291	△291	506
平成19年３月31日　残高（百万円）	660	660	16,185

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 なお、一部の生鮮品については個別法による原価法によっております。	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同　　左 その他有価証券 時価のあるもの 同　　左 時価のないもの 同　　左 (2) たな卸資産 商品 同　　左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同　　左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同　　左 (2) たな卸資産 商品 同　　左
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物　15年～38年	(1) 有形固定資産 同　　左 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物　15年～38年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響額は、軽微であります。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失が9百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ9百万円減少しております。	(1) 有形固定資産 同　　左 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物　15年～38年

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法 (3) 長期前払費用 定額法	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同　　左 その他の無形固定資産 同　　左 (3) 長期前払費用 同　　左	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同　　左 その他の無形固定資産 同　　左 (3) 長期前払費用 同　　左
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末における年金資産見込額が、退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末の要支給額を計上しております。 なお、執行役員制度は平成18年７月より導入しております。 (5) 債務保証損失引当金 債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込み額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同　　左 (2) 賞与引当金 同　　左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末の要支給額を計上しております。 (5) 債務保証損失引当金 同　　左	(1) 貸倒引当金 同　　左 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (5) 債務保証損失引当金 同　　左

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
４．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同　　　　左	同　　　　左
５．ヘッジ会計の方法	(1)　　　――――――	(1)　　　――――――	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については繰延ヘッジを採用し、為替予約取引については振当処理を採用しております。
	(2)　　　――――――	(2)　　　――――――	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金の金利支払に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用しております。また、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために、為替予約取引を利用しております。
	(3)　　　――――――	(3)　　　――――――	(3) ヘッジ方針 ヘッジ対象の識別及びヘッジ手段の選択は、保有している借入金または外貨建金銭債権債務の範囲内で、ヘッジ手段の契約時に個別に社長決裁稟議を経て実施する方針であります。
	(4)　　　――――――	(4)　　　――――――	(4) ヘッジ有効性評価の方法 毎月末経理財務部において、ヘッジ対象である借入金または外貨建金銭債権債務とヘッジ手段である金利スワップまたは為替予約残高との対応関係について把握し管理しております。
６．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債その他に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同　　　　左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年4月1日 至　平成19年9月30日）	前事業年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,031百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,185百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間会計期間末 （平成19年９月30日）	前事業年度末 （平成19年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 10,752百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 11,060百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 10,846百万円
※２　担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 建物　887百万円 土地　2,421百万円 計　3,309百万円 (2) 対応する債務 支払手形　70百万円 買掛金　148百万円 短期借入金　515百万円 長期借入金　537百万円 （一年以内返済予定の長期借入金を含む） 計　1,271百万円 (3) また、投資有価証券451百万円（中間会計期間末簿価）を取引保証のため担保に供しております。	※２　担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 建物　836百万円 土地　2,421百万円 計　3,257百万円 (2) 対応する債務 支払手形　218百万円 買掛金　577百万円 短期借入金　678百万円 長期借入金　310百万円 （一年以内返済予定の長期借入金を含む） 計　1,784百万円 (3) また、投資有価証券429百万円（中間会計期間末簿価）を取引保証のため担保に供しております。	※２．担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりであります。 (1)担保に供している資産 建物　860百万円 土地　2,421百万円 計　3,281百万円 (2)対応する債務 支払手形　124百万円 買掛金　568百万円 短期借入金　575百万円 長期借入金　436百万円 （一年以内返済予定の長期借入金を含む） 計　1,703百万円 (3) また、投資有価証券437百万円（期末簿価）を取引保証のため担保に供しております。
※３　中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形　40百万円 支払手形　587百万円	※３　中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形　41百万円 支払手形　834百万円	※３　期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　25百万円 支払手形　481百万円
※４　建物の取得価額から直接減額した国庫補助金受入による圧縮記帳額は、33百万円であります。	※４　同　左	※４　同　左

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 受取利息　8百万円 賃貸料　110百万円	※１　営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 受取利息　4百万円 賃貸料　116百万円	※１　営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 受取利息　13百万円 賃貸料　240百万円
※２　営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息　24百万円	※２　営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息　19百万円	※２　営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息　47百万円
※３　特別利益の主なものは次のとおりであります。 投資有価証券売却益　3百万円 貸倒引当金戻入益　14百万円	※３　特別利益の主なものは次のとおりであります。 貸倒引当金戻入益　20百万円	※３　特別利益の主なものは次のとおりであります。 固定資産売却益　15百万円 投資有価証券売却益　20百万円 貸倒引当金戻入益　122百万円
※４　特別損失の主なものは次のとおりであります。 固定資産除売却損　8百万円 貸倒引当金繰入額　1百万円 減損損失　3百万円	※４　特別損失の主なものは次のとおりであります。 固定資産除売却損　6百万円 投資有価証券評価損　15百万円	※４　特別損失の主なものは次のとおりであります。 固定資産除売却損　87百万円 減損損失　39百万円
５　減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産　260百万円 無形固定資産　5百万円	５　減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産　243百万円 無形固定資産　6百万円	５　減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産　526百万円 無形固定資産　11百万円

<table>
<tr><th>前中間会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th><th>当中間会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）</th><th>前事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※６　当社は、保有固定資産を各事業部別に把握したうえで地域事業部毎に当該地域の戦略・顧客政策を勘案してグループ化し、減損会計を適用しております。
継続的な地価の下落及び資産グループ単位の収益性等を踏まえ検証した結果、以下の不動産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地3百万円）として特別損失に計上しております。
なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額により測定しております。
<table>
<tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失
（百万円）</th></tr>
<tr><td>長野県北信</td><td>遊休不動産</td><td>土地</td><td>3</td></tr>
</table>
（注）長野県北信は主に長野エリアを指します。</td><td>――――――</td><td>※６　当社は、保有固定資産を各事業部別に把握したうえで地域事業部毎に当該地域の戦略・顧客政策を勘案してグループ化し、減損会計を適用しております。
継続的な地価の下落及び資産グループ単位の収益性等を踏まえ検証した結果、以下の不動産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地3百万円、建物19百万円、その他16百万円）として特別損失に計上しております。
なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額により測定しております。
<table>
<tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失
（百万円）</th></tr>
<tr><td>富山県</td><td>事業用資産</td><td>建物及び器具備品等</td><td>8</td></tr>
<tr><td>首都圏</td><td>事業用資産</td><td>建物及び機械装置</td><td>27</td></tr>
<tr><td>長野県北信</td><td>遊休不動産</td><td>土地</td><td>3</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
普通株式（注）	50	0	－	50
合計	50	0	－	50

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
普通株式（注）	51	1	0	52
合計	51	1	0	52

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	50	0	－	51
合計	50	0	－	51

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
有形固定資産その他	681	359	321
合計	681	359	321

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年以内	115百万円
１年超	210百万円
計	325百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	76百万円
減価償却費相当額	73百万円
支払利息相当額	3百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

利息相当額の算定方法はリース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
有形固定資産その他	655	282	1	372
合計	655	282	1	372

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年以内	127百万円
１年超	251百万円
計	378百万円

リース資産減損勘定の残高 1百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	75百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円
減価償却費相当額	68百万円
支払利息相当額	4百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同　　左

(5) 利息相当額の算定方法

同　　左

(減損損失について)

同　　左

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
有形固定資産その他	639	316	4	317
合計	639	316	4	317

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	114百万円
1年超	212百万円
合計	326百万円

リース資産減損勘定の残高 4百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	152百万円
減価償却費相当額	145百万円
支払利息相当額	7百万円
減損損失	4百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同　　左

(5) 利息相当額の算定方法

同　　左

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成18年９月30日現在）、当中間会計期間末（平成19年９月30日現在）及び前事業年度末（平成19年３月31日現在）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額	694.89円	690.80円	701.58円
１株当たり中間（当期）純利益金額	27.88円	4.65円	41.66円
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同　　左	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1.　１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
中間（当期）純利益（百万円）	643	107	961
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	－
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	643	107	961
期中平均株式数（千株）	23,070	23,069	23,070

（注）2.　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間会計期間末 （平成19年９月30日）	前事業年度末 （平成19年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	16,031	15,935	16,185
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－	－
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（百万円）	16,031	15,935	16,185
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（千株）	23,070	23,068	23,069

（重要な後発事象）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

①　中間配当による配当金の総額……46百万円

②　１株当たりの金額……２円00銭

③　支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成19年12月10日

（注）　平成19年９月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）平成19年６月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月5日関東財務局長に提出

事業年度（第57期）（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成１８年１２月７日

株式会社マルイチ産商

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　正　樹　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　奈　尾　光　浩　印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の平成１８年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成１９年１２月５日

株式会社マルイチ産商

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　正　樹　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　奈　尾　光　浩　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成１９年４月１日から平成１９年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の平成１９年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成１９年４月１日から平成１９年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成１８年１２月７日

株式会社マルイチ産商

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　正　樹　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　奈　尾　光　浩　印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの第５７期事業年度の中間会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商の平成１８年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成１９年１２月５日

株式会社マルイチ産商

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　正　樹　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　奈　尾　光　浩　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの第５８期事業年度の中間会計期間（平成１９年４月１日から平成１９年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商の平成１９年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成１９年４月１日から平成１９年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。